

経営所得安定対策等に係る

現地確認の効率化事例

～ウチの現地確認方法はコレだ！！～

ドローン編



イラスト説明



・・・人工衛星を活用



・・・ドローンを活用



・・・タブレットを活用



・・・現地に赴き目視で確認し紙に記録

令和8年2月
穀物課経営安定対策室

【島根県】大田市農業再生協議会



検討中

協議会の概要

申請件数・確認面積：110件、200ha

主な申請品目：飼料作物、飼料用米、そば

協議会事務局：市役所

経営主担当者：市職員1名、会計年度任用職員1名

島根県大田市

現在の現地確認方法の導入経緯

- 年度当初は当該年度の申請書の整理と春作物の確認が重なり、**現地確認の負担が大きいことが課題。**
- 市役所の林業の担当でドローンを所持しているため、ドローンを使った現地確認の実証開始。**
- 実証の結果、**現地確認の短縮**が実現。
⇒ドローンで判定できない部分は変わらず**目視で補完**することにした。

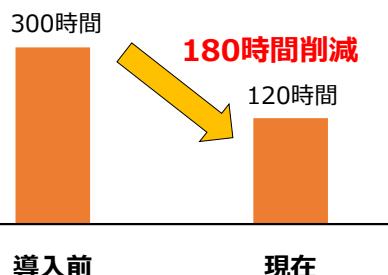
現地確認の方法（対象筆数：1,300筆）

方法	導入前（R5年度まで）	現在（R6年度から）
確認者	市・JA・NOSAI・県農業部	市・JA・NOSAI・県農業部
時期・回数	5月～6月、9月～12月	5～6月、9月～12月
手順	<p>※市役所…市</p> <p>①現地確認説明会の準備開催、立札や紙地図、確認野帳の準備と関係機関へ配布（市） ②1筆ごとに目視で確認、立札、回収（市）（関係機関*） ③確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地を目視で確認（市）</p> <p>* 関係機関：JA、NOSAI、県（大田農業部）</p>	<p>※市役所…市、</p> <p>①現地確認説明会の準備開催、紙地図、確認野帳の準備と関係機関へ配布（立札は廃止した）（市） ②1筆ごとに目視で確認（市）（関係機関*） ③確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地を目視で確認（市） ④並行して平坦且つ広範囲に圃場がある場合、現地でドローンを飛ばして確認（市）</p>
費用	なし	なし（同左）

導入の効果（メリット）

- 現地確認作業にかかる時間の短縮。
- 現地確認のための**資料準備**や**現地確認後のシステム入力**に要する**時間が大幅に削減**できた。

～市役所職員の現地確認時間～



飼料用米の確認（ドローン撮影画像）



課題・問題点（デメリット）

- 電柱の位置や数、天候（風）によってドローンを安全に飛ばせるかが変わり、圃場に限りがある。
- ドローン操縦は操縦訓練をした市の職員が行っており、**異動後の対応が課題**。
- 航空法の兼ね合いもあるため、事前に法の理解が少し必要。
- 関係機関の人事異動や職員減によりノウハウを持った者が少なくなっているため、現地確認自体に課題感を持つ。
- 上記を踏まえて、**人工衛星による確認も検討中。**（R7年度実証実験参加）

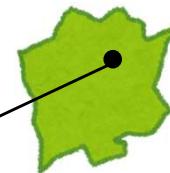
【岡山県】津山市農業再生協議会



協議会の概要

申請件数・確認面積：650件、のべ950ha
主な申請品目：水稻、麦、大豆、飼料作物
協議会事務局：市役所、JA
経安主担当者：市職員4名、
臨時職員1名

岡山県津山市



現在の現地確認方法の導入経緯

- ・異動直後であったり確認筆数が多かつたりと、**現地確認にかかる職員負担が大きい**ことが課題。
- ・中山間地の農地が多く、**危険な道を運転することへの懸念**があった。
- ・現地確認効率化のため、**タブレット及びドローンの導入**を実施。
→目視による確認を基本としているが、**ドローンや人工衛星などの技術を取り入れながら効率的な現地確認方法を模索**している。

現地確認の方法（対象筆数：約7500筆）

	導入前（H30年度まで）	現在（R元年度から）
方法	目視（立札、紙地図、野帳） (I : 7割、 II : 3割) I : 直営（市職員、一部JA職員） II : 委託（農業共済の水稻損害評価員）	I : タブレット、ドローン、目視 II : 目視（立札、野帳） (I : 8割、 II : 2割)
確認者	市職員、JA職員、水稻損害評価員	市職員、JA職員、水稻損害評価員
時期・回数	5月、8月、追加で数回	5月、8月、追加で数回
手順	① I : 立札、紙地図、リストの作成。 II : 説明会準備、立札及び確認野帳準備、損害評価員への配付。（市） ② 1筆ごとに目視で確認、立札回収 (市、JA、損害評価員) ③ II : 損害評価員から立札と確認野帳の回収（市） ④ 確認結果の問い合わせ、台帳入力（市）	① I : レイヤ作成依頼、リスト作成。II : 説明会準備、立札及び確認野帳準備、損害評価員への配付。（市） ② I : タブレットを持参し目視で確認（市、JA）。II : 1筆ごとに目視で確認、立札回収（損害評価員） ③ II : 損害評価員から立札と確認野帳の回収（市） ④ 確認結果の問い合わせ、台帳入力（市）
費用	運用費用:約180万円（地図システム利用代、印刷費用、損害評価員への報酬、職員の時間外勤務等）	運用費用:約170万円（地図システム利用代、タブレットリース費用、損害評価員への報酬、職員の時間外勤務等）

方法

導入の効果（メリット）

- タブレット
 - ・現地に持参する図面印刷作業が不要となり、**職員の作業を約9割削減**できた。
 - ・立札作成が不要となり、配布費用を**約6割**、回収の手間を**約9割削減**できた。（直営分）
 - ・台帳入力が現地確認の直前まで行えるようになり、**より正確な情報で確認を行う**ことができるようになった。
 - ・現在地の**確認、ほ場までの道案内が可能**となり、**現地確認にかかる時間を約4割短縮**できた。
- ドローン
 - ・進入路が不明な農地や危険箇所の作付確認が**容易**となり、確認作業を効率化できた。

課題・問題点（デメリット）、今後の展望

- 従来方法（目視確認を併用）
 - ・損害評価員への委託筆数が減少しても事務自体が軽減できない。
 - ・現地確認結果に疑義がある場合、農業者に対し職員が電話で作付状況を問い合わせているが、連絡がつかないこともあります、業務負担が大きい。
- タブレット
 - ・山間地では通信ができない場合があり、地図等のスクリーンショット撮影や予備の紙地図持参などの事前準備が必要。
- ドローン
 - ・野菜の作物判定は、葉の形の判別が難しいため、容易ではない。
- 人工衛星（実証段階）
 - ・AI解析結果を協議会が責任をもって信頼できるかどうかを検討。
⇒ 損害評価員への委託筆数を削減し、AIによる衛星データ解析との併用を検討する。

【熊本県】嘉島町地域農業再生協議会



協議会の概要

申請件数・確認面積：44件、約1,040ha

主な申請品目：小麦、大豆、熊本県嘉島町
WCS等

協議会事務局：嘉島町農政課、
上益城農協

経安主担当者：町職員1名



現在の現地確認方法の導入経緯

- 立札の配布、**立札を立てる等農業者の負担が大きい。**
- 立てられた立札を**真夏の猛暑日に回収しない**といけないため、**協議会会員、地元役員、農協、農業共済組合、町の負担が大きい。**
- 毎年、立札等の材料費が必要。
- 収穫後に農業者から営農計画書の作物記載漏れの申出があつた。（写真や動画がないため確認ができない。）
⇒ドローンを活用することで、上記課題の解決ができるため導入することとした。

現地確認の方法（対象筆数：7,300筆程度）

	導入前（R3年度まで）	現在（R4年度から）
方法	目視（立札、紙地図、野帳）	ドローン（写真、動画、紙地図、野帳）
確認者	協議会会員、地元役員等（60名） 上益城農協、熊本県農業共済組合、町	協議会会員、地元役員等（57名） 上益城農協、熊本県農業共済組合、町
時期・回数	5月（事務局のみ確認）、8月 約14回、56時間	5月（事務局のみ確認）、9月 約10回、40時間
手順	①立札の配布、 耕作者 が立札を立てる。 ②1筆毎に目視で確認、立札回収。 （協議会会員、地元役員、農協、農業共済組合、町） ③立札と野帳の照合。（協議会会員、 地元役員、農協、農業共済組合、町） ④確認結果を水田台帳へ反映。（町）	① 協議会事務局（町） が動画、写真を撮影。 ②撮影した動画、写真を 協議会会員等と確認。 ③判定不可能農地のみ現地確認を行う（作付面積未確定部分は実測する。） （確認者は導入前と同じ） ④確認結果を野帳に記載。（町） ⑤確認結果を水田台帳へ反映。（町）
費用	約3.4万円（立札等の材料費）	導入費用：約9万円（R4年度のみでランニングコストは特になし）

導入の効果（メリット）

- 労力削減。**
→各農業者へ**立札の配布**、立てていただいた**立札の回収を真夏の猛暑日に行う必要がなくなった。**



- 経費削減。**
→立札等の材料費がかからなくなった。

- 現地確認の記録をデータで管理。**
→ドローンにて空撮（動画、写真）を行うことにより、データでの保存が可能となり、**証拠書類（証拠資料）としていつでも確認ができる。**

課題・問題点（デメリット）

- ドローン操縦者が1名のみであり、事務負担が増加。
- ドローン空撮後、紙地図等との照合に時間を要している。

確認者からの声

- 現地確認を行う方々も高齢化しており、**真夏の猛暑日に立札回収を行わなくてよくなつたので、大変助かっている。**

